

入札参加者募集に係る掲示

次のとおり、秋田県営住宅等に係る公募型指名競争入札を実施するので、入札参加希望者を募集します。

掲示日 令和7年10月29日

一般財団法人秋田県建築住宅センター
理事長 中野 賢俊

1. 入札に付する事項

- (1) 番号 環境－2号
- (2) 業務名 県営住宅駐車場区画線工事
- (3) 場 所 秋田県秋田市八橋イサノ二丁目13
- (4) 工事内容 別紙 設計図書等を示す駐車場区画線・区画番号引き
- (5) 委託期間 令和7年11月11日～令和7年12月17日 まで

2. 入札参加に必要な要件

- (1) 令和7年10月1日現在、秋田県建設工事入札参加資格者名簿（路面標示工事：秋田地域振興局管内）に登録された者であること。
- (2) 秋田県営住宅等公募型指名競争入札実施要綱の第4条に定める要件を満たす者であること。

3. 入札参加に必要な提出書類と申込等

入札参加希望者は、以下に記載する（1）及び（2）の書類を当センターホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ申込期間内に担当課宛に電子メール、郵送または窓口への持参のいずれかの方法で提出すること。ただし、郵送または窓口での提出の場合は、受付期日の午後5時までに申請書を担当課宛に必着とすること。

- (1) 公募型指名競争入札参加申請書（様式1）
- (2) 配置予定技術者の資格・工事経歴（様式3）
- (3) 申込期間

令和7年10月29日から令和7年11月4日まで

4. 指名通知等に関する事項

- (1) 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている者へ指名通知を電子メール等により令和7年11月6日までに送付する。
- (2) 審査の結果、指名されない場合は非指名通知書（様式2）を上記（1）の送付期日までに電子メール等により送付する。
- (3) 入札参加希望者のうち、入札参加要件を満たしている全ての者を指名する。この場合、入札参加申請者が1者のときも、入札金額に影響のない入札方式であることから、有効に取り扱うものとする。

5. 入札に関する事項

- (1) 入札日時 令和7年11月7日 午前 10時00分～
- (2) 入札場所 秋田県建築住宅センター会議室 アトリオンビル5階
- (3) 入札保証金および契約保証金 免除
- (4) 契約日 落札が決定した日から5日以内

6. 設計図書等の閲覧方法、閲覧期間、質問及び回答について

本入札に係る仕様書、契約書案、金額を記載しない内訳書等（以下「設計図書等」という。）及び入札に関連する情報を当センターホームページにて情報公開する。

（1）設計図書等の公開先 URL

<https://www.akjc.or.jp/kouei/秋田県営住宅等工事入札情報/>

（2）公開期間 令和7年10月29日から令和7年11月6日まで

7. 設計図書等に対する質問及び回答

設計図書等に対する質問は、令和7年11月5日まで（一財）秋田県建築住宅センター住管理課県営住宅担当宛に質問書を電子メールにて提出すること。質問書の書式は申請者が任意に作成する。回答は、令和7年11月6日までに5.（1）にて公開する。

8. 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9. 入札に関する注意事項

（1）入札執行回数は、2回とする。

（2）見積内訳明細書の提出

入札者は、第1回の入札に際し、数量、単価及び金額を明らかにした見積内訳明細書（設計図書における本工事費内訳書に準じた内容のものとする。）を提出する。

なお、見積内訳明細書は、参考資料として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生ずるものではない。

10. 落札者の決定方法

秋田県財務規則第159条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

なお、入札参加者が一者であっても、入札を執行するものとする。

11. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- （1）入札参加資格がないことが確認された者のした入札
- （2）同一の入札について2以上の入札をした者の入札
- （3）同一の入札について2人以上の入札者の代理人となった者の入札
- （4）談合その他不正の行為によって行われたと認められる入札
- （5）入札書の記載事項が脱落し、若しくは不明瞭で判読できない入札又は首標金額を訂正した入札
- （6）委任状を持参しない代理人のした入札

- (7) 記名押印を欠く入札（外国人又は外国法人にあっては、代表者又は代理人本人の署名をもって代えることができる。）
- (8) 紙入札方式により入札書を提出した者のうち開札に立ち会わなかった者のした入札
- (9) 見積内訳明細書を提出しなかった落札候補者又は提出された見積内訳明細書が次のいずれかに該当する場合における当該見積内訳明細書を提出した落札候補者のした入札
 - ①提出者の商号若しくは名称の記載がないもの又は記載に誤りがあるもの
 - ②建設工事の件名の記載がないもの
 - ③工事価格の記載がないもの又は工事価格と入札金額が異なるもの
 - ④入札金額の内訳の記載がないもの
- (10) 上記に定めるもののほか、指示した条件に違反すると認められる入札

1 2. 低入札価格調査制度または最低制限価格制度の適用について
最低制限価格制度を適用する。

1 3. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 手続における交渉の有無 無
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 委託期間は、事情により変更することがある。
- (5) 提出された入札参加申請書等は返却しない。なお、入札参加申請書等を公表又は無断で使用することはしない。
- (6) 入札参加申請書等の作成及び提出に関する費用は申請者の負担とする。
- (7) 入札参加者は、設計図書等を熟知し、入札心得及び入札にあたっての留意事項を遵守すること。
- (8) 入札参加申請書等を提出し、かつ指名通知を受領した者が何らかの理由により入札に参加できなくなった場合には、入札日前日までに入札辞退届を提出すること。
- (9) 本委託受託者は下記の書類を1部調整し、①から④にあっては契約締結後5日以内に契約担当者に提出すること。

契約担当者：（一財）秋田県建築住宅センター 理事長
契約担当課（総務課）

- ① 工事実施工程表
- ② 工事着手届
- ③ 現場代理人・主任（監理）技術者選任届
- ④ 専任技術者の資格証及び健康保険証の写し

【本件に関する問い合わせ及び申請書提出先】

〒010-0001 秋田市中通2丁目3番8号 アトリオンビル5階
一般財団法人秋田県建築住宅センター
住管理課 県営住宅担当 TEL 018-836-7850

○申請書及び質問書の送付先メールアドレス

住管理課宛 kanri@akjc.or.jp